

2017年12月13日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

「さいたまイクボス^{※1} 共同宣言」の表明について

埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は、さいたま市及び同市と包括連携協定を締結する事業者、大学コンソーシアムさいたま^{※2}とともに、「さいたまイクボス^{※1} 共同宣言」を2018年1月9日(火)に表明いたします。

▶ ワーク・ライフ・バランスに関する情報を積極的に発信します

当社では柔軟な働き方の提供を通じて従業員の仕事と家庭の両立を支援し、長期就業をサポートしています。これまでの取組みで蓄積したノウハウを積極的に発信していくことで、イクボス^{※1}の精神を地域社会に普及してまいります。

※1 部下が育児と仕事を両立できるよう配慮し、育児休業の取得や短時間勤務などを行っても業務を滞りなく進めるために業務効率を上げ、自らも生活と仕事を充実させている管理職を「イクボス」と呼びます(厚生労働省イクボスアワード募集より)

※2 大学相互の自主性を尊重しつつ、大学が有する知的資源を活用した活動を行うとともに、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与することを目的に、さいたま市及び近隣の大学が連携した組織

働きやすい職場環境に向けた当社の主な取り組み

- ① 「生産性の高い働き方」への挑戦
 - ・スマート10チャレンジ(10%の生産性向上を目指す業務効率運動)
 - ・働き方ルールの見直し(原則として全部署で最終退社時刻を19時とするルールの導入)
- ② 職場の意識改革
 - ・管理職の意識改革(管理職向けの「働き方改革セミナー」を開催)
 - ・男性社員の意識改革(配偶者出産休暇の100%取得を目指す)
- ③ 育児関連制度の拡充
 - ・スマート社員(勤務時間もしくは業務範囲を限定して働くことができる新たな職種の導入)

【「さいたまイクボス共同宣言式」の概要】

日 時	2018年1月9日(火) 14:45 ~ 16:00
場 所	武蔵浦和コミュニティセンター 多目的ホール
内 容	14:45 ~ 15:00 さいたまイクボス共同宣言式 15:00 ~ 16:00 シンポジウムの開催(各事業者から取組み事例の紹介など)
共 同 宣 言 者 事 業 者	埼玉りそな銀行、生活協同組合コープみらい、株式会社武蔵野銀行、 イオンリテール株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、 東京海上日動火災保険株式会社、日本郵便株式会社、 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、 大学コンソーシアムさいたま(事務局:人間総合科学大学)、さいたま市

以上